

地域コミュニティ施策の基本指針の進捗状況について

(1) 地域組織基礎調査の実施

[事業目的]

自治会、婦人会等地縁団体をはじめ各地域団体の活動内容や地域課題の状況等の地域コミュニティの実態を把握・分析を行う。

[令和元年度の取り組み]

- 1 調査時期 令和元年9月26日発送（回答の期限の記載：10月25日）
（集計対象は12月6日到着分まで）
- 2 調査方法
自治会・管理組合・婦人会・ふれあいのまちづくり協議会・まちづくり協議会、
NPO団体の代表者に調査票を郵送
- 3 調査票について
 - ① 地域組織基礎調査
対象者：自治会・管理組合・婦人会・ふれあいのまちづくり協議会・
まちづくり協議会の団体の代表者
発送数：3,123件 回答数：2,275件（回収率 72.8%）
 - ② お住まいの地域のような様子についての調査
対象者：自治会・管理組合・婦人会・ふれあいのまちづくり協議会・
まちづくり協議会の団体の代表者
（婦人会・ふれあいのまちづくり協議会の会員各5名にも回答を依頼）
発送数：4,598件 回答数：3,090件（回収率 67.2%）
 - ③ 他団体との連携状況調査
対象者：NPO団体の代表者
発送数：770件 回答数：404件（回収率 52.5%）

※ 詳細は「議題（2）令和元年度 地域組織基礎調査の実施について」にて説明

(2) 地域特性に応じた地域コミュニティ支援

[事業目的]

各区において、地域支援に関わる関係者による意見交換、情報共有を図り、それにより抽出された地域の課題や実情に応じた支援につなげる。

[令和元年度の取り組み]

<各区の地域コミュニティ支援者会議の取り組み>

- ・地域団体間（自治会、ふれあいのまちづくり協議会）の意見交換、課題、対応方法の共有（兵庫、垂水、西）
- ・壮年の男性を対象に地域参加を目指した取り組み（須磨）
- ・マンションコミュニティや外国人対策を中心とした取り組み（東灘） など

[令和2年度の取り組み]

- ・地域組織基礎調査の結果や（5）地域の基礎データの拡充を進めることにより、地域カルテの整備を図り、各区地域コミュニティ支援者会議の活性化を図り、具体的な地域支援をつなげていく。

(3) マンションコミュニティへの対応

[事業目的]

人と人とのつながりが希薄になりがちなマンションコミュニティを支援するため、マンション内外のより良いコミュニティづくりのきっかけとする。

[令和元年度の取り組み]

①セミナー等による支援

	項目	内容	主な対象
意識啓発	マンションセミナー等の展開	専門家による講演会や地域団体との交流等（市民協働課：7/6(土), 7/20(土), 3/8(日)、中央区：2/8(土)）	管理組合員、住民、管理会社等
活動支援等	マンションコミュニティの形成支援助成	区の実情に応じたアドバイザー派遣、交流助成（東灘区、中央区）	管理組合

②集合住宅等の開発事業者等への自治会等との連携

集合住宅等の開発事業者に対して、開発に関する市への届出時に、分譲や賃貸に伴う入居説明会の実施までに、入居予定者の地域活動や自治会活動への参加などについて、地域の自治会等の団体との相談を促すチラシを配布し、徹底を図る。

③マンションと地域をつなぐ連携施策の検討（中央区）

- ・概ね小学校区のエリアを対象として、地域団体との意見交換やマンション住民等へのアンケートを通じて、マンションと地域とをつなぐ連携方策を検討している。
- ・令和元年度は山の手地域に加え、二宮地域においても、ワークショップでの検討を重ね、防災訓練やもちつき大会などによりマンション住民の地域活動への参加、関心を高めていく取り組みを実施した。

[令和2年度の取り組み]

- ・マンションコミュニティの形成に関するセミナーや助成制度を継続するとともに、地域団体とマンションをつなぐ連携施策の結果なども踏まえながら効果的な支援策について検討を行う。
- ・地域団体とマンションをつなぐ連携施策については、取り組みの中で、チラシやポスターだけでは周知が難しい意見があること、アンケートの結果から地域団体の存在を知らないマンション住民もいることから、地域活動の開催を知らない住民に対して、SNS等を活用し、適切に地域情報を届ける仕組みを検証する。

<参考>マンション管理支援制度検討会の検討状況について（R元年度建築住宅局）

- ・マンションの適正な維持管理を促進する制度として、マンション管理状況の届出制度及び情報公開制度の構築にむけ、意見を取りまとめる。
- ・届出制度は義務とし（義務化まで一定の移行期間を設ける）、情報開示制度は管理組合の希望により届出内容等を表示することとしている。（参考資料P. 3～4）
- ・検討会の意見を踏まえ、来年度に届出制度と情報開示制度の創設をすすめる。
- ・委員は、学識経験者やマンション管理支援団体、不動産関係団体、金融機関など
- ・市民参画推進局としては、検討会においても、マンションの適正管理のためには良好なコミュニティを形成することが重要であるとされており、届出制度を踏まえたコミュニティ施策の展開を検討していく。

(4) 地域団体の事務負担軽減の検討

[事業目的]

地域団体の事務負担の軽減を行うとともに、地域の特性・実情に応じた、活用しやすく実効性の高い補助制度の構築を目指す。

①交付金化の検討

[令和元年度の取り組み]

- ・交付金制度を検討するにあたり、原則、ふれあいのまちづくり協議会（概ね小学校区）を単位とし、ふれあいのまちづくり助成の統合化及び統合助成金の対象事業を中心にこれを取りまとめた包括的な助成制度を検討した。
- ・令和元年6月に実施したふれあいのまちづくり協議会へのヒアリング等から、助成条件の緩和など、地域特性に応じてより柔軟に活用できる制度を望む意見があるとともに、一方で、地域活動における担い手不足などから人件費もしくは有償ボランティア経費への支援の必要性への意見もあった。

②ふれあいのまちづくり協議会への運営支援（アドバイザー派遣制度）

協議会の運営に課題を抱えており改善に助言が必要な場合や、会計事務に不安のある場合に協議会へ専門的知識のあるアドバイザーを派遣

[令和元年度の取り組み]

- ・派遣協議会数：7 協議会
 - 東灘区：深江南（会計ソフトの活用、決算調整の煩雑解消）
 - 北 区：有馬（会計事務のマニュアル化）
大原・桂木（事業活動の見直し）
 - 長田区：北町（事業活動の見直し、参加者増加の取り組み）
 - 須磨区：白川台（会計事務のパソコン活用）
 - 垂水区：高丸（予算の確認、事業活動におけるパソコン活用）
 - 西 区：押部谷東（帳簿のデータ化、会計ソフトの活用）
- ・会計セミナーの実施（5/24、28）
参加協議会数 13 協議会（19名）

[令和2年度の取り組み]

引き続き、ふれあいのまちづくり協議会へ専門的知識のあるアドバイザーを派遣していく。

(5) 地域基礎データの整備・公開

[事業目的]

ふれあいのまちづくり協議会の範囲（192 地域）ごとに、人口、世帯数、高齢化率などの統計データなどをまとめた「地域の基礎データ（統計版、マップ版）」を作成・公開することで、それぞれの地域における、データを活用した、地域の課題発見や魅力の抽出、将来像づくりを進める。

[令和元年度の取り組み]

- ・区ごとの世帯数、高齢者数などの統計データを作成、ホームページ上に掲載した。区ごとの統計データには、85 歳以上の人口や高齢単独世帯数などの割合等のデータを追加。
- ・それぞれの統計からわかることやこれを踏まえてどのように活動すべきか等「地域の基礎データ」の活用例を追加し、ふれあいのまちづくり協議会への更なる周知を図る。

[令和2年度の取り組み]

- ・地域の基礎情報の充実を図り、地域カルテの充実につなげる。
- ・地域課題の共有、解決に「地域の基礎データ」をより一層活用していただくため、まちづくり関係職員に研修等を実施し、各区の「地域コミュニティ支援者会議」等における検討（課題地域の対応策検討など）の活性化につなげる。

(6) 地域活動の担い手育成・発掘の支援

①地域活動の人材育成やまちづくりに関する講座の実施

地域活動の人材育成やまちづくりに関する講座の拡充を図り、担い手育成・発掘する。

[令和元年度の取り組み]

- ・地域コミュニティ基礎講座（8/23）
- ・続 地域コミュニティ基礎講座（2/22～3/14 全6回）
自治会運営、会計、防災、多文化共生等のテーマごとに講座を開催
（参考資料 P. 5～6 参照）
- ・近隣区の自治会等と地域団体（近隣自治会・NPO 等）交流会の開催
（地域団体やNPO 法人等 43 名参加）
- ・自治会サロンの開催
- ・ふたば学舎における地域人材育成講座の実施（12 月～）
地域活動を担う多様な人材のあり方を研究し、対象となる人材を発掘し、地域活動への参加へ繋げるとともに、当該プログラムの構築を目指す。
（資料 P. 7～8 参照）

[令和2年度の取り組み]

地域人材育成講座の周知、拡充を図り、地域において活動に取り組む人材の育成を図る。

②市民活動団体支援データベースシステム運営への支援（「つなごう神戸」）

インターネット上で市民活動情報を発信することで、NPO等の自律的な活動を促進し、自主的な市民・市民団体・企業等の協働及び連携を図る。

[今後の取り組み]

令和元年度中に、NPO法人CS神戸が作成した“居場所マップ”と連携し、発信情報の拡充を図るほか、NPO等の協力団体がSNSを活用して、各団体が持つ居場所情報や、その地域の情報を発信していく。

社会貢献団体へ継続的に支援すると共に、短期のボランティア参加やイベント参加をきっかけとして、地域の担い手へと繋げる方法を検討する。

<参考>「つなごう神戸」

- ・NPO・地域団体・企業・市民団体等とボランティアしたい人をつなぐマッチングサイト。
- ・団体の基本情報やボランティア・スタッフの募集、イベント・講座の参加者募集、提供サービスの利用者募集、寄付・支援の募集、派遣できる講師の紹介などの情報を発信。
- ・「つなごう神戸運営協議会（事務局：認定NPO法人しみん基金・神戸）」が運営し、市は、ホームページ上の場を提供している。

(7) 神戸ソーシャルブリッジの実施

社会貢献活動に興味のある人材（企業社員、行政職員、学生、退職者など）とNPOや地域団体をつなぎ（マッチング）、地域社会の課題解決を目指す。

[令和元年度の取り組み]

○ブリッジチャレンジ（春夏プロジェクト）

- ・実施期間：令和元年6月8日（土）～8月3日（土）
- ・参加者：48名
- ・支援先団体：8団体（うち地域団体1団体）

北青木自治会、NPO法人あっとオーティズム、一般社団法人おいしい防災塾
こどもワクワク食堂、NPO法人こども育ちわたし育ちMadorina、
NPO法人社会還元センターグループわ、NPO法人ふおーらいふ
NPO法人ホザナ・ハウス

※新たな取り組みとして、企業としての参加で1チーム結成した。

○地域の防災見直し講座

- ・実施日：令和元年9月8日（日）
- ・参加団体数：11団体18名
- ・自治会・地域団体等の防災を見直すワークショップを開催し、それぞれの団体の課題と他の団体が行っている防災計画について情報共有の場としていただく。それと同時に秋に実施予定のソーシャルブリッジプロジェクトに参加する団体を募った。

○ソーシャルブリッジプロジェクト（秋冬プロジェクト）

実施期間：令和元年11月23日（土）～令和2年1月25日（土）

参加者：35名

支援先団体：5団体（うち地域団体1団体）

一般社団法人神戸フィールドスポーツ協会、神戸元町商店街連合会、
NPO法人そらしど、認定NPO法人はんしん高齢者くらしの相談室、
NPO法人ホザナ・ハウス

○ソーシャルブリッジフォーラム

実施予定日：令和2年2月15日（土）

定員：100名

- 内容：①基調講演「社外活動・プロボノが個人にもたらす変化」
株式会社リクルートマネジメントソリューションズ
組織行動研究所 主任研究員 藤澤理恵氏
- ②経験者トーク「ローカル活動始めてみました！」
- ③神戸の地域・社会課題クローズアップ

<ソーシャルブリッジ（令和元年度）参加者の動き>

- ・昨年度に引き続き、支援先団体が実施したイベントにその団体の支援者の参加が見られた。
- ・各団体はそれぞれ、参加者が納品した成果物を元に現在も事業を続けている。
例) 成果物のホームページ修正案を元に、支援期間が終わった後も、支援者の協力も得ながらホームページの改修を行った。

[令和2年度の取り組み]

来年度は、「ソーシャルキャンパス」「ソーシャルブリッジ」「協働と参画のプラットフォーム」をこれまで以上に連携させ、幅広い世代が社会貢献活動に取り組み、交流することができるよう、3事業で構成する「KOBE 社会貢献プラットフォーム」を構築し、その中で引き続き NPO や地域団体と市民との協働事業は実施していく予定である。地域団体の参加申込みに結びつくよう、情報発信（ウェブサイトの制作やチラシの作成等）など地域団体が抱える共通課題にテーマを絞った支援活動を新たに実施する予定である。